

一般社団法人日本レーザー歯学会誌投稿規定

1. 本会誌は日本レーザー歯学会の機関紙（略誌名：日レ歯誌, J Jpn Soc Laser Dent）として発行し、レーザー歯学に関する論文およびその他を掲載する。
2. 投稿は本会の会員に限定するが、依頼原稿等、非会員でも編集委員会で認めたものはこれを許可することがある。
3. 原稿は本会誌の体裁、編集方針と著者の執筆意向を勘案するため、投稿時に原著、総説、臨床研究、調査・統計、症例報告、クリニカルヒント（考案、技術・手技紹介）などを投稿票に明記されたい。
4. 投稿論文は他の刊行物に未発表のものに限る。
5. 掲載論文の内容に関する責任は著者にある。学会や編集委員会はその責任を負わない。
6. 本誌に掲載された論文の著作権（著作権財産権 copyright）は、本学会に帰属する。
投稿にあたっては、本誌に綴りこみの著作権譲渡の同意・承諾確認書に著者全員の署名を必要とする。なお、本学会はこれらの著者物の全部または一部を、ネットワーク媒体を含む媒体に掲載・出版することができる。
7. 著者の電子的公開・転載は、本誌発行後6ヶ月を経過し、非営利サイトに限り全文の転載を認めることとし、本学会への届け出は不用とする。
8. 投稿論文の受け付け、採択と掲載順序、種別：
投稿規定にあてはまらないものについては修正を求め、それが完了してから受け付ける。採否は編集委員会により決定する。受理された論文について希望者には掲載予定証明書を発行する。掲載順序は原則として受け付け順とするが、編集の都合で変更することもある。受理された論文でも校正刷りの返送遅滞など編集、校正の過程で本誌発行に遅延をきたすと危惧される場合には、編集委員会の判断で掲載を次号にすることがある。また的確な種別を付記することがある。
9. 編集委員は投稿論文の査読を行う。必要に応じて査読委員を依頼する。
10. 編集方針に従って、原稿、図、表などの加筆、削除などを求めることがある。
11. 依頼原稿の場合には、原稿の執筆要項（原稿用紙の枚数、図表の枚数、刷上がり頁数等）を別に定め、これに従い編集を行う。
12. ヒトを対象とする内容についてはヘルシンキ宣言を遵守し、その主旨に従い「倫理的に行われたこと」、「インフォームドコンセントがかわされたこと」の明記を必要とする。所属施設の倫理委員会の承認を得ている場合には、その旨を明記し、倫理委員会審査結果通知書の写しを添付するのが望ましい。また動物を対象とする内容については、「所属施設の動物実験に関する指針」に基づいて倫理的に行われた旨の明記を必要とする。国内関係省庁機関による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究指針の在り方について“医薬品の研究開発を中心に”」等最新の関連法規、指針を遵守したものであること。所属施設の倫理委員会をもたない会員による研究計画については、本学会が認める倫理委員会の承認を得たものであること。
13. 日本レーザー歯学会誌への投稿者は論文投稿時に著者全員の投稿内容に関する利益相反（COI）状態をとりまとめて自己申告する必要がある。該当するCOI状態については、論文末尾の引用文献の前に記載し、開示すること。なお、投稿論文に関わるCOI状態がない場合も、「本論文に関して、開示すべき利益相反状態は無い。」などと記載すること。
14. 投稿論文に関する個人情報については関連法規を遵守する。
15. 臨床症例に関する報告と患者情報の記載のある論文につきましては、個人が特定されないよう匿名化をはかる等、被験者のプライバシーに配慮すること。十分な匿名化が困難な場合にはインフォームドコンセントを得ていること。
16. 原稿作成上の注意、執筆要領：
 - 1) 原稿は和文または英文とする。
 - 2) 原稿はA4判の400字詰め原稿用紙に手書きするか、A4判の上質紙に印字（40字×30行）し、横書き、平仮名、現代仮名づかい、常用漢字を用い、数字はアラビア数字を使用する。歯種を示す場合は漢数字を用いる。
例）（第二小白歯、第一大白歯）。
 - 3) 外国語は原綴り半角とし、やむを得ない時はカタカナとする。
 - 4) 英文の抄録および本文はタイプあるいはワードプロセッサで印字しダブルスペースとする。

- 5) 原稿の1枚目は、和文表題、著者名、著者所属機関名（主任または指導者名）、英文表題、著者名のローマ字表記（姓は大文字）、所属機関の英訳、日本語、英語の索引用語（キーワード）3、4語、別刷り請求先（英文併記）、欄外見出しのため30字以内の略題（ランニングタイトル）の順に記載し表紙として添付する。
- 6) 表紙（1枚目）より通し番号を付ける。
- 7) 抄録および Abstract :
本文の前に抄録（英文約400字と和文対訳）を添付すること。
- 8) 原著、臨床研究、調査・統計の本文は原則として緒言、対象と方法、結果、考察、結語などの順とし、各見出しの前には数字を付けない。
- 9) 本文を細分する場合には、その見出し、小見出しの区分表記は大体1・2・3……、1)・2)・3) ……、(1)・(2)・(3) ……、①・②・③……a, b, c, ……による。
- 10) 学術用語は専門学会が選定した用語を用いること。
- 11) 機器、薬品などの名称を記す場合には、一般的名称を記し、続けて（ ）内にその製品名や型式、製造者（社）名、製造都市名を順に記すこと。
- 12) 論文中の計量単位は原則として国際単位系（SI）に準じる。

17. 表および図：

- 1) 図および表は、A4判用紙を用いて1枚ずつ作成し、それぞれに通し番号（図1、図2・・・）（表1、表2・・・）を付け、図表ごとに著者名を記入する。本文中に挿入するときは、その挿入箇所を本文原稿の右端余白に朱書きで示す。写真は図として通算する。
- 2) 図は黒インクまたは墨で丁寧に書くこと。
- 3) トレースを依頼する場合は、原図をペンまたは鉛筆で正確に書くこと。トレース代は実費を支払うこと。
- 4) 図、表、写真の中に文字や矢印を入れるときは、直接書き入れないで、それらの上にトレーシングペーパーをおき、鉛筆で文字、矢印を「入れたい位置」に書くこと。
- 5) 図、写真の寸法は80mm以内か、または170mm以内の寸法に印刷されるので縮尺希望を記入すること。
- 6) 図、表は本文に対応する簡潔な説明をつける。
- 7) カラー印刷にしたい場合には、投稿の際、申し出ること。依頼原稿を含め費用は著者負担となる。
- 8) 顔写真は目隠しをするなど、個人が特定できる資料については適切に配慮されたい。

18. 文献記載法：

- 1) 文献は引用箇所に引用順に番号をつけ、本文の末尾に番号順に並べる。順序は、雑誌は著者名（原則として3名迄）、表題、雑誌名、巻、頁（始頁-終頁）、年（西暦）の順に記載する。—記載例（1）、（2）
単行本は著者名：書名、版、発行地、発行年（西暦）、発行所、引用頁（始頁-終頁）の順に、分担執筆による単行本については、著者名：分担表題名、編集者名（監修者名）、書名、版、発行地、発行年（西暦）、発行所、引用頁（始頁-終頁）の順にする。—記載例（3）、（4）
- 2) 和、洋雑誌の略名は各雑誌指定の略誌名とする。略誌名不明なものは全部書き出す。また欧文誌の場合、省略ピリオドは付けない。
- 3) Webサイトについては、URLに続けて参照日を記入する。—記載例（5）
（記載例）
（1）松本光吉、中村幸生、若林 始、他：ArF Excimer laserによる窩洞形成に関する形態学的研究。日歯保存誌、33：1139-1142, 1990.
（2）Goldman L, Hornly P, Meyer R, et al: Impact of the laser on dental caries. Nature, 203：417-423, 1964.
（3）成田令博：低出力レーザーの口腔領域への応用、森岡俊夫編、レーザー歯学、第1版、東京、1986、医歯薬出版、192-202。
（4）Kiefhaber P, Kiefhaber K, Huber F, et al: Endoscopic applications of Nd:YAG laser radiation in the gastrointestinal tract. In: Joffe SN, Muckerheide MC, Goldman L (eds): Neodymium-YAG Laser in Medicine and Surgery, 1st ed, New York, 1983, Elsevier, 5-14.
（5）<http://jsld.jp/> (Accessed 2008.01.01)

19. 校正：

校正は再校までとし、著者が行い、指定期日内に返却するものとする。校正に際しては朱書きで行い、誤植以外の変

更、削除、挿入は避けること。原稿は原則として返却しない。

20. 掲載料：

- 1) 学会は論文1編につき、1万円の掲載料補助を行う。
- 2) 図、表、写真などの実費は著者負担とする。
- 3) 別刷は50部以上とし、著者負担とする。ただし、依頼原稿については50部まで無料とする。
- 4) 英文原稿の修正が必要な場合は著者負担とする。

21. 発行日：

原則として、年間3回4月1日、8月1日、12月1日とし原稿の締切日をそれぞれ12月31日、4月30日、8月31日とする。

22. 投稿論文の送り先：

原稿（A4判用紙）3部（写真コピー不可）に必要事項を記載した投稿票（裏面の投稿前チェックポイントにもチェックを入れる）を添付し、書留にて下記の編集委員会宛に送ることとする。

〒135-0033 東京都江東区深川2-4-11 一ツ橋印刷株式会社内

一般社団法人日本レーザー歯学会編集委員会 TEL 03-5620-1950

FAX 03-5620-1960

23. 本誌掲載の著作物の複製権（デジタル化による利用を含む）は本会に帰属するものとする。

24. 他紙に掲載された図表等を転載する場合には、著作権所有者の使用許可書のコピーを添付し、その旨を脚注中または引用文献として明示すること。

25. この規定に定めるものの他、必要な細則は別に定める。

付則

1) 本規定の改訂は編集委員会の協議を経て理事会の承認を得る。

2) 本規定は2007年11月24日より施行する。

(1998年11月20日改訂)

(1999年11月13日改訂)

(2005年10月28日改訂)

(2014年12月5日改訂)

(2015年10月31日改訂)

— 受理論文のディスク添付についてのお願い —

最初の投稿は、投稿規定に従ってA4判用紙でお送り下さい（3部）。査読後の最終原稿をお送り頂くときに、同一内容を記録した訂正済みの記録メディア（CD-R等）を添付してください。添付にあたっては、以下の留意事項を参考にしてください。

- 1) ディスクには著者氏名、所属、原稿タイトル、用いたワードプロセッサの機種またはコンピューターのソフト（プログラム名およびVersion名）を明記し、原稿作成ソフトで作成した図、写真ファイルを保存してください。
- 2) ファイルによって正確に変換できない場合がありますので、著者校正時に十分注意してください。
- 3) 不測の事故でデータの内容を消失することがありますので必ずデータのバックアップをお願いします。専用のプラスチックケースに入れ、厚手のボール紙で挟んで提出してください。
- 4) その他、次の諸事項に留意してください。
 - (1) 数字、欧文はすべて半角で入力してください。
 - (2) 段組入力（同じページに2段組、3段組）は避けて、必ず1段組で入力してください。
 - (3) 著者が登録されたユーザズ外字は変換できませんので新たに印刷所での入力し直します。
 - (4) アルファベット以外の外国語文字、機種に依存している記号、修飾文字等も印刷所での入力し直すこととなりますので、著者校正時に誤りが無いかな必ず確認をしてください。
 - (5) データ等で問題が発生した場合、印刷所から直接著者に連絡することもあります。